

## 「東京都下水道事業 経営計画2026(案)」意見募集実施結果

意見募集期間:令和8年2月12日(木)から令和8年3月13日(金)までの30日間

意見件数:31件

多くのご意見をいただきありがとうございました。各ご意見は今後の事業の参考といたします。

なお、公表に当たり、お寄せいただいたご意見は要約をしております。

### 第一部 計画の基本的事項及び概要

		ご意見(概要)	都の考え
1	下水道事業を取り巻く主な課題	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 下水道事業を取り巻く課題に、「富士山の噴火による降灰」「人口減少に伴う需要の減少」の項目がありませんでした。この2点は東京都水道局のマスタープランでは言及がありました。灰が下水道管に入り込み固まってしまうと下水道は機能不全になってしまいます。</li><li>➤ 東京都水道局では、需要予測に基づく将来的なダウンサイジングを視野に入れた整備計画を立てているようですが、東京都下水道局ではどのように考えているのでしょうか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 富士山の噴火による降灰に関しては、大規模災害により下水道施等が被災した場合でも、速やかに応急復旧活動に必要な体制を確保するため、震災、風水害、感染症に加え、新たに富士山噴火の降灰対策に係るBCP及び応急復旧計画を整備してまいります。</li><li>• 東京都では、将来人口や水道の使用量の推計値などを踏まえて「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」を定めています。下水道局では、本計画の計画下水量などにに基づき、下水道施設を計画しています。</li></ul>

## 第二部 主要施策の展開

		ご意見(概要)	都の考え
2	再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>千代田幹線は、経営計画期間中には稼働しないようですが、稼働する年度は何年度を計画しているでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千代田幹線の工事は、内径4.9メートル、延長約8.7キロメートルの下水道管をシールド工法で整備するものです。</li> <li>平成25年度から立坑工事に着手しており、令和6年度には約8.7キロメートルの掘進が全て完了いたしました。</li> <li>現在は、千代田幹線へ下水を取り込むための取水施設の整備等を進めており、稼働は令和20年代後半を想定しています。</li> <li>早期の完成に向け、地域の皆さまや関係機関のご理解とご協力を得ながら、工事を進めていきます。</li> </ul>
3	浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>38ページ目の都内時間50ミリを超える降雨発生率の推移に関して、気象庁が言う非常に激しい降雨(50から80ミリ)があるので、80ミリの降雨の増加傾向もグラフにしてほしい。また、1時間あたり100ミリの降雨量もこのグラフに載せてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区部の目標整備水準である時間75ミリを超える降雨の都内における発生状況は、記録のある昭和53年以降のデータでは、1度も降らなかった年が40%以上、ほとんど降らなかった年が90%以上を占めており、都内における豪雨の増加傾向を示すにはデータ数が少ないため、時間80ミリや時間100ミリの降雨発生状況については、グラフに記載しておりません。</li> </ul>
4		<ul style="list-style-type: none"> <li>アメッシュから取得した降雨強度や降雨予測データと保有する管網データをかけ合わせて動的な運転管理を行っていると思いますが、このようなシステムによる浸水予測結果のWEB公表やアラート発信は検討していないのでしょうか。またシステムの予測値と実際の水位との比較によるキャリブレーションなどシステムの精度向上に向けた取り組みをおこなっていればあわせて公開してほしいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京アメッシュは、2基のレーダーにより観測した降雨の状況を把握してポンプの運転管理に活用することを目的としたシステムです。そのため、現時点ではリアルタイムの浸水状況の予測は行っていません。</li> <li>東京アメッシュの機能については50ページのコラムをご参照ください。</li> </ul>

## 第二部 主要施策の展開

		ご意見(概要)	都の考え
5		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 44ページ 事業指標を地区単位としていますが、各事業ごとの進捗状況にできないのでしょうか。</li> <li>➤ 45ページ 浸水対策が事業中の工事については、随時状況を早期に情報公開することで、地域の方々の理解も得やすいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 幹線等の完成により浸水地区への被害軽減効果が見込める段階で重点地区の完了としており、浸水対策の効果を示すためにも事業指標は地区単位としています。</li> <li>• 重点地区に関わらず、下水道局で事業中の工事については、HPで掲載しておりますのでご参照ください。</li> <li>• このほか、工事の際には説明会を開催し、事業スケジュール等について地域の皆様へご説明する機会を設けています。 URL:<a href="https://www.gesui1.metro.tokyo.lg.jp/living/a5/current/">https://www.gesui1.metro.tokyo.lg.jp/living/a5/current/</a></li> </ul>
6	浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2025年9月11日の豪雨で被害を受けた。想定を上回る豪雨だったのはみんなわかっている。管が満水だったのに「対策として区に道路に降った雨水を取り込むマスや横断グレーチングの増設を要望する」「区は止水板の助成がある」は他人事かつあまりに小さすぎる。マスを増やしたところで流す先の下水管が満水では意味がなく根本的な解決にならないし、合流であり生活污水もろとも逆流してこないか心配であるが、本当に大丈夫なのか。</li> <li>➤ 23区の下水道は東京都が担っているから下水道料金はともかく固定資産税も東京都に納めている。区境も入り組んでいるのだから、東京都下水道局が主体となって区を横断して、ハード、ソフト両面で動いてもらわないと困る。区の税金で都が担っている下水道の能力不足を補うというのは変であると感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 道路の雨水ますやグレーチング等の排水施設については、道路法第85条に基づき区などの道路管理者が設置することとなっています。</li> <li>• 下水道局では、東京都における豪雨対策の基本的な考え方を示した「豪雨対策基本方針」に基づき、時間75ミリ降雨に対応する幹線や貯留施設等の基幹施設の整備を実施しています。大規模な施設整備には長期間を要するため、浸水の状況や地域特性等を踏まえ、一部完成した施設を暫定的に貯留施設として稼働させることや、バイパス管の整備により下水の流れを切り替えるなどの短期対策を組み合わせ対応を図っています。</li> <li>• また、上記のようなハード対策に加え、東京アメッシュによる降雨情報の提供や浸水予想区域図の公表など、自助に繋がる情報発信等のソフト対策を推進しています。</li> </ul>

## 第二部 主要施策の展開

		ご意見(概要)	都の考え
7		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 気象庁や国土交通省やその他のホームページでも降雨レーダーが見られますが、アメッシュの方が精度がいいのでしょうか。</li> <li>➤ アメッシュは、予測がないので、今後の雨の動きが分かりません。雨の予測も見られるようなHPでポンプの運転をしたほうがいいと思いますが、活用しないのでしょうか。</li> <li>➤ 上記のレーダーを活用できるのであれば、アメッシュは要らないのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東京アメッシュは、区部と多摩地域に設置した2基のレーダーにより、都内の降雨状況を高精度に観測しています。</li> <li>• 下水道では、雨水がポンプ所等流れ込み、ポンプで汲み上げています。ポンプを適切に運転するためには、降雨状況を正確に把握することが不可欠であり、東京アメッシュは、都内の降雨量を高精度で把握できるため、浸水対策等に欠かせない情報源となっています。</li> <li>• 現在整備中の新型の東京アメッシュでは、積乱雲の発生を早期に捉えるなど、観測機能がさらに向上します。</li> </ul>
8	浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 下水道幹線内の水位情報を地元区へリアルタイムに提供しているとのことだが、台風やゲリラ豪雨による大雨の際に水再生センター等から川や運河に排水されることで、川や運河が溢れることを心配している。</li> <li>➤ ①川や運河によっては水門ゲートがあるものもあるが、それらが台風時に閉鎖され締め切られたとき、水再生センター等からの排水で川や運河から溢れることはないか。</li> <li>➤ ②また、溢れないように、水再生センターと川や運河から海へ排水する施設とは、連携がなされているのか。</li> <li>➤ ③水位情報のリアルタイムの提供と同様に、水再生センターの排水状況を海へ排水する施設にリアルタイムで提供しているのか。していないならリアルタイムのデータ提供等により連携を深め、水再生センター等から排水で川や運河が溢れることを防ぐ取組も強化すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ①②ご指摘の水域では、河川管理者等と協議したうえで、平時や豪雨の際においても放流先となる河川等の整備状況や流せる水量に合わせて、下水道施設からの排水量を適切に定めて運用しています。 なお、水門が閉鎖された場合でも川や運河の水位が上がらないよう、川や運河に設置された排水機場により排水される仕組みとなっています。</li> <li>• ③河川管理に必要なポンプ施設の運転状況は、リアルタイムで河川管理者に提供しています。</li> </ul>

## 第二部 主要施策の展開

		ご意見(概要)	都の考え
9	震災対策	<p>➤ 末端の下水道管をどれだけ耐震化しても処理場までの下水道管が1か所でも閉塞すれば排水機能が失われると思います。下水道管とマンホールの接続部の耐震化工事は管径800ミリまでの範囲が対象と聞いたことがありますがそれより大きい管についてはどのように耐震性能を確保しているのでしょうか。箇所数を挙げるだけでなく処理場から末端までの耐震化の考え方と耐震化完了の定義をわかりやすく説明してほしいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 過去の地震では、口径の小さい管に比べ、大口径管の被害は少ないことが報告されています。区部には16,000kmを超える下水道管が設置されており、その大半が小口径管です。このため、延長が長く被害の発生率が高い小口径管から優先して対策を実施しています。</li> <li>• 下水道局では、以下の方針で震災対策を実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道管とマンホールの接続部の耐震化については、震災時に拠点となる施設の下水道機能を確保するため、それらの施設から排水を受け入れ水再生センターに至るまでの下水道管を対象に対策を行っています。</li> <li>○液状化によるマンホールの浮上抑制対策は、震災時に必要な交通機能を確保するため、緊急輸送道路、無電柱化された路線等を対象に対策を行っています。</li> <li>○液状化による土砂流入防止対策は、下水道管の閉そく及び周辺の陥没を防止するため、液状化現象が発生する可能性の高いマンホールを対象に対策を行っています。</li> </ul> </li> <li>• なお、これらの対策は、能登半島地震を踏まえて策定された「下水道施設の耐震対策指針と解説-2025年版-」(公益社団法人日本下水道協会)の内容とも合致しています。</li> </ul>
10		<p>➤ 耐震化を実施した施設数が大量に記載されていますが、都民からすると規模感がわかりません。耐震化した施設をホームページ等で公表することを検討してほしいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 震災時に拠点となる施設の下水道機能を確保するため、以下の施設を対象に耐震化等を実施しております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所、一時滞在施設、災害復旧拠点、ターミナル駅、災害拠点病院等</li> <li>○ホテル・旅館等の宿泊施設、その他の駅、応急給水所や輸送基地等を追加</li> </ul> </li> <li>• これまでに避難所や災害拠点病院から排水を受け入れる下水道管の耐震化は概成しております。</li> </ul>

## 第二部 主要施策の展開

		ご意見(概要)	都の考え
11	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 下北沢駅付近で小田急線の伏せ越しで流れが悪いのでなんとかしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 伏越しについては、計画的に清掃を実施し、引き続き適切に維持管理してまいります。</li> </ul>
12	多摩地域の安定的な下水処理を支える連絡管とバックアップ体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 連絡さんに笑ってしまいました。こんなキャラクターがいるのですね。右と左にSPさんと書いてありますがSPがなんのことが教えてほしいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• SPとは、連絡管とセンター各施設を中継する(サポートする)施設として表現しました。</li> <li>• 今回、連絡管の役割について、多くの方に理解を深めていただくことを目的に、新たにイラストを作成しました。</li> <li>• また、イラストの内容をより分かりやすくするため、表記の見直しを行いました。</li> </ul>

## 第二部 主要施策の展開

		ご意見(概要)	都の考え
13	公共用水域の水質向上への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 下水道法施行令における雨天時放流水質基準であるBOD40mg/Lを満たしたことをもって「分流式下水道並み」を達成したと評価することには、一定の検討余地があると考えます。東京都環境確保条例や浄化槽法に基づく合併処理浄化槽で定められた基準と比較すると、首都東京の水環境を管理する東京都下水道局には、より高い環境保全水準を先導的に示す役割があると考えます。</li> <li>▶ 下水処理においては高度処理の過程で多大なエネルギーを投入し、下水中のアンモニア態窒素を再び窒素ガスへと戻しています。近年、リン資源の回収・再利用の取り組みが進展しているように、窒素についても固定窒素源としての回収・利用を検討する余地は大きいと考えます。下水中のアンモニアを肥料等の資源として活用する技術開発は、資源循環型社会の構築に向けて重要な研究テーマであり、東京都としても積極的に取り組む価値があると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 下水道法施行令で定められた合流式下水道からの雨天時放流水質は、分流式下水道と同程度のものでした全国一律の基準であり、必要となる施設の整備が令和5年度末に完了しています。</li> <li>• 下水道局は、地域の水環境の向上を目的とした協議会等により、更なる水質向上が求められている水域では、水環境へのニーズや水質目標等を踏まえて地元及び関係者と連携した取組を推進します。</li> <li>• 下水道局では、国などにおいて、アンモニアを回収し、肥料やエネルギーとして活用する技術の開発に取り組まれていることは認識しております。</li> </ul>
14	公共用水域の水質向上への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 貯留施設の整備が進められていることには大きな期待を寄せています。雨天時の水質改善や街の安全を守るための重要な取り組みだと思いき、これまでの整備に対しても感謝しています。</li> <li>▶ ただ、現行の計画では、280万m<sup>3</sup>の整備が予定されているところ、今回の案では、200万m<sup>3</sup>と規模が小さくなっている点が気になりました。見直しの理由や背景があるのだとは思いますが、施設整備が行われないことで、雨天時の臭いの問題や生活環境への影響が大きくなるか心配です。現行の計画のまま、積極的に整備を進めてほしいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 下水道局では、下水道法施行令で定められた分流式下水道並みの放流水質基準を達成するため、令和5年度末までに、降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設整備等を完了させました。</li> <li>• 各河川の地域特性に応じて、河川管理者や地元区等との連携により、下水道における対策を精査した結果、水質向上に必要な貯留量の到達目標は、200万m<sup>3</sup>となりました。今後も、関係者と連携した取組により、水域のニーズに応じた良好な水環境の創出に貢献していきます。</li> </ul>

## 第二部 主要施策の展開

		ご意見(概要)	都の考え
15	公共用水域の水質向上への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 97ページの多摩の取組で、現状と課題に赤潮の発生日数を記載しているのに、海の水質向上の記載がないのはおかしいのではないのでしょうか。公共用水域の水質向上を多摩地域と区部で分けて記載しているのも分かりにくいです。</li> <li>➤ 97ページで目的にアユが棲みやすくとありますが、窒素やりん濃度が高いとアユが棲みにくくなるのでしょうか。具体的にどの程度の処理水質を目指していて、現状はどの程度の水質なのでしょうか。</li> <li>➤ 95ページの区部の5か年の取組で、97ページの多摩の取組にあるような風量の調整の工夫など最適な運転管理は実施しないのでしょうか。</li> <li>➤ 赤潮は下水処理水質が原因であれば、毎日のように発生すると思います。原因は、下水処理水質ではなく、東京湾の底泥からの溶出による影響で、赤潮対策としてこれ以上処理水質をよくする必要はないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 下水道局はこれまでも公共用水域の水質向上に取り組んでおり、多摩地域の下水道施設は東京湾に注ぐ多摩川などの河川に放流するため、これまでアユ等が棲みやすいようBOD(生物化学的酸素要求量)の低減など放流水質の向上に取り組んだ結果、多摩川の環境基準(B類型:BOD水質3mg/L以下)は達成され、毎年アユの遡上が確認されています。また、窒素やりんに関しては、東京湾の水質向上に対して下水道に求められている「目標水質」の達成を目指し、対策を推進していきます。</li> <li>• 省エネルギーを考慮した最適な運転管理は、区部においても実施いたします。今後の取組については、71ページ(水再生センター・ポンプ所の維持管理)、100ページ(エネルギー・地球温暖化対策)、107ページ(主要技術を支える技術開発の推進)をご覧ください。</li> <li>• 赤潮の原因は、窒素・りんが増加に伴う水域の富栄養化、陸水や降雨による塩分低下等の物理的刺激などが挙げられています(出典:環境局ホームページ)。</li> <li>• 各水再生センターの計画処理水質(目標水質)は、東京都の「多摩川・荒川流域別下水道整備総合計画」に基づいており、目標水質の達成に向け取り組んでいきます。</li> </ul>
16		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ アユが棲みやすくと記載していますが、「棲む」という漢字が一般的ではないような気がします。変換する際に常用外漢字となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人が「住む」に対して、水生生物等の人間以外が「棲む」ことが分かるように使用しています。</li> </ul>

## 第二部 主要施策の展開

		ご意見(概要)	都の考え
17	公共用水域の水質向上への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今回の計画案では、公共用水域の水質改善に向け、高度処理・準高度処理を合わせた処理能力を554万m<sup>3</sup>/日にする旨が記載されていましたが、過去の経営計画では、634万m<sup>3</sup>/日为目标に掲げていたと記憶しています。今回の数値はそれより小さく、目標が下方修正されたのではないかと感じています。処理能力は維持すべきではないでしょうか。もし変更するのであれば、理由の説明がほしいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東京都では、将来人口や水道の使用水量の推計値などを踏まえて「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」を定めており、令和7年3月に水再生センター(区部下水道)の処理能力の合計値を634万m<sup>3</sup>/日から554万m<sup>3</sup>/日に改定しました。</li> <li>• 本施策は、この処理能力の合計値を到達目標(高度処理と準高度処理を合わせた能力)としています。</li> </ul>
18	公共用水域の水質向上への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 子供の頃には汚かった多摩川は水再生センターのおかげで大変きれいになりましたが、その先にある東京湾は多摩川ほどにはきれいになっていないと聞きます。</li> <li>➤ 97ページの水再生センターの高度処理の目標が引き下げられていますが、なぜなのでしょう。今の目標を維持するのが良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東京都では、将来人口や水道の使用水量の推計値などを踏まえて「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」を定めており、令和7年3月に水再生センター(流域下水道)の処理能力の合計値を148万m<sup>3</sup>/日から138万m<sup>3</sup>/日に改定しました。</li> <li>• 本施策は、この処理能力の合計値を到達目標(高度処理と準高度処理を合わせた能力)としています。</li> </ul>

## 第二部 主要施策の展開

		ご意見(概要)	都の考え
19	公共用水域の水質向上への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 瀬戸内海では下水道処理の進展による貧栄養化が進み、ノリの色落ちや不作の原因につながったことから、下水の処理水に含まれる栄養塩類の濃度をあえて高いままにする「栄養塩管理運転」が行われています。国土交通省によると、2022年度の時点で愛知県から佐賀県にかけての34都市、60の下水処理場が栄養塩を管理しているとのこと。</li> <li>➤ また、環境省はプランクトンの養分となる「栄養塩」の海への流入規制を、東京湾や伊勢湾で緩和する方針であることを今年2月に明らかにしています。</li> <li>➤ 国のこのような現状認識からすると、とにかく処理すればよいという94ページから97ページの書き方は時代錯誤になるのではないのでしょうか。少なくとも、このような動きがあることや経営期間にかかわらず方針の見直しを検討することを記載すべきではないのでしょうか。下水道処理に要するエネルギーの削減にもつながるので、何が本当に環境に良いのか考えるべき時期に来ているのではないのでしょうか。強く再考を求めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在審議が行われている環境省中央環境審議会水環境・土壌農薬部会総量削減専門委員会(第10次)において、伊勢湾や大阪湾は『栄養塩類供給のニーズは高い』とされている一方で、東京湾は、『依然として、赤潮や貧酸素水塊が発生しており、栄養塩類が高濃度であることから、水環境の悪化に引き続き注意が必要である』とされています。</li> <li>• このため、東京都では、国の動向も注視しながら適切な設備を整備し、望ましい水辺環境の創造に貢献していきます。</li> </ul>

### 第三部 持続可能な経営基盤の確立

		ご意見(概要)	都の考え
20	人材の確保・エンゲージメントの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ セクハラやパワハラといった明白なハラスメントは社会的な認知度が上がり対応が進みつつありますが、それに至らない段階であっても、いわゆる「不機嫌ハラスメント(フキハラ)」のように、組織全体の活力を著しく奪う行為がまだまだ日本の会社組織には蔓延しているのが実情であり、経営者の意識改革が必要と感じています。</li> <li>➤ また、デジタル技術の進歩に伴い、業務時間外の連絡が可能になったことで仕事から離れられなくなり、労働者のメンタルヘルスへ影響が出る事例も多く見るようになりました。労働者のワークライフバランスを大切にす意味でも、経営者側が「つながらない権利」を尊重する必要があります。</li> <li>➤ 下水道局は公的機関ですので、コンプライアンス推進計画やハラスメント防止計画といった計画を立てることで良しとするのではなく、管理監督者の意識向上に積極的に取り組み、日本の労働環境の改善をリードして頂きたいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ハラスメント対策については、職層別の研修実施や専門相談窓口の設置など、職員の意識向上に取り組んでいます。</li> <li>• 今後も、職員が安心して安全に働くことができる職場環境の整備に取り組んでまいります。</li> </ul>
21	国際展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 海外への技術支援は、東京都だけで支援するのではなく、国内の他都市とも連携してオールジャパンで、多くの国や都市の支援を体系的に行うべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東京都下水道局では、国際展開に先進的な国内の他都市と情報共有しながら海外向け研修の実施等ニーズに即した国際協力を行っております。また、国土交通省や国際協力機構(JICA)等の関係機関と連携した技術支援・協力を行っており、引き続き、取組を進めてまいります。</li> </ul>

計画全体に関するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 5ページ 昨年、旧三河島汚水処理場ポンプ場施設の見学に行き隣の施設に水再生センターがあり、水の再生のしくみを知りました。汚泥処理施設では焼却後の灰となった汚泥をセメントなどの材料として資源化するとあり、素晴らしいと思いました。</li> <li>➤ 53ページ 震災対策の一つに液状化によるマンホールの浮上抑制対策が載っていて東日本大震災の時浦安でかなりのマンホールが液状化で浮上していて復旧が遅れた原因の一つになったと思うのでこういう対策で防げることが出来たらいいと思う。</li> <li>➤ 63ページ ドローンやロボットによる無人管路内調査に際し、作業をする人の安全性を考えてこういう機器で作業効率が上がっていけばすごいことだと思う。</li> <li>➤ 66ページ 大雨の時マンホールから水が噴き出すように見えるのは、下水道管の中にある空気がマンホールの空気を外に逃がす穴から出ることによって路上の雨水を噴き上げているので故障や不具合ではなく、空気を逃がす機能が働いているからとあり、ニュースでは、あたかも大雨で道路の下にある水がマンホールを押し上げるほどの水位になっていると報道しているようで周知が必要と思う。</li> <li>➤ 埼玉の八潮市で起こった道路陥没は、地下で起こっていることに目がいけないことをつくづく感じた事故でした。安心安全な日常はいろいろな人の仕事に支えられて成り立っているのですね。ありがとうございます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 下水道事業の各取組へのご理解を賜りありがとうございます。本計画に示す取組を推進し、安全・安心な暮らしを支え続けてまいります。</li> <li>• 66ページに記載しているマンホールから空気を逃がす仕組みにつきましては、都民の皆様の関心が高まっていることを踏まえて、今回新たにコラムとして追加したものです。今後とも機会を捉えて、周知に取り組んでまいります。</li> </ul>

	ご意見(概要)	都の考え
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ P30 枝線・幹線について、東京都下水道事業経営計画2021は図でイメージできますが、経営計画2026では定義や規模感がよくわかりません。どういった区分で使い分けるのでしょうか。</li> <li>➤ P36 バックアップ機能の強化について、水道はネットワーク化が進んでいますが、下水道のネットワーク化はこの2点以外は進んでいないということでしょうか。水再生センターが使用できない場合に備え、水道のようなネットワーク化がそれぞれ必要だと思えます。</li> <li>➤ P55 次期「東京都無電柱化計画」の方針が新たに公表されましたが、環状八号線内側エリアや立川広域防災基地へのアクセスルートなども対象とされているのでしょうか。これまでの対象に加えて必要だと思えます。</li> <li>➤ P60 送泥管の管廊方式は、補修時には管内の汚泥搬出や管廊内の移動時間など作業負担が非常に大きく、メンテナビリティが向上するという点に疑問を感じます。管廊方式は区間距離に応じて採用すべきではないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 枝線は、各家庭等から排出された汚水や雨水を集める小さな下水道管で、幹線は枝線の下水を集め、水再生センターに送る大きな下水道管です。</li> <li>• これまで、東尾久浄化センターと三河島水再生センター間、芝浦水再生センターと森ヶ崎水再生センター間において、バックアップ機能の強化等を図る連絡管等の整備を進めており、これらは現在も継続して実施しています。このほか、多摩地域では、多摩川をはさんで向かい合う2つの水再生センターを結ぶ連絡管の整備が完了しています(88ページ参照)。今後は、上記の継続中の事業のほか、32ページに記載の「代替幹線の整備や複数系統化等のイメージ」のとおり、水再生センターが使用できない場合には、既存のネットワーク管を活用するほか、既存の幹線と幹線を接続する連絡管等の整備を進めるなどし、バックアップ機能の強化を図ります。</li> <li>• 環状八号線内側を含む区部公共下水道では、震災時に必要となる交通機能を確保するため、マンホールの浮上抑制対策を無電柱化された路線等を対象に実施しています。次期「東京都無電柱化計画」の方針に基づく計画が策定され、対象に追加があった際には、その内容を当局の震災対策に反映していきます。</li> <li>• 多摩地域における公共下水道のマンホール浮上対策につきましては、これを管理する市町村が取り組んでおり、対象ルートが明らかになった場合には、市町村と連携して取り組んでいきます。</li> <li>• 送泥管は圧力により汚泥を送る方式のため、管の内側からの調査が困難です。このため、地中に直接埋設されている場合は、異常時に破損箇所の特定制と道路上等で作業を行うための手続き、復旧のための掘削工事に時間がかかる上、交通の制限が発生するなどの社会的影響が大きいという課題があります。そのため、目視による状況確認や道路を掘ることなく補修等ができる管廊方式による再構築を基本としています。</li> <li>• 管廊内は送泥するための専用の空間となるため、汚泥搬出や移動などの作業負担を軽減する工夫も行うことができます。</li> </ul>

計画全体に関するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
24	<p>全体としては、これまでの計画よりとても分かりやすくなったと思いました。下水道局の方たちが、一般の都民に対して理解しやすい計画書にしたいという思いが、説明責任を重視した姿勢が伝わります。特に、流出解析シミュレーションのコラムなど雨の関係のコラムは、専門的で難しい内容を簡潔に大変分かりやすく、そして正しく説明していると思います。</p> <p>細部の改善点に関して、私が気が付いた点を以下に記します。</p> <p>p3 下水道の基本的な役割について</p> <p>「まちを清潔に保つ」の説明が、家庭から汚水を運び出す部分と、処理場で適切に処理して水環境を守る部分が混在している印象があります。</p> <p>p4 「そのため」の論理関係が分かりにくい</p> <p>「汚水と雨水のゆくえ」の2文目の説明にある「そのため」が、何に対する理由説明なのかが曖昧と感じました。</p> <p>p5 反応槽の説明</p> <p>反応槽の記載について、コラムで高度処理について詳しく説明しているので、ここでも高度処理を含めた記載にした方が整合的だと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文章等の改善についてご意見をいただきありがとうございます。</li> <li>ご意見を踏まえて、より分かりやすい内容とする観点から、一部分の記載内容の見直しを行いました。</li> </ul> <p>6ページ ポンプ所等数に※を追記</p> <p>62ページ 雨水調整池の数について表記を統一</p> <p>94ページ 表とイラストの配置を見直し</p> <p>132ページ 下水熱利用、建設発生土のリサイクルの表現の見直し</p> <p>&lt;32ページ 再構築(枝線・幹線)ペースの引き下げ理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第二期再構築エリアは、住宅地が多く区画が細かい等の特性から、第一期エリアにくらべ、面積あたりの下水道管延長が長くなっています。</li> <li>このため、面積の目標値は下がっていますが、再構築する枝線の延長はこれまでと変わりません。</li> <li>幹線については、これまでの「調査に基づき対策が必要な幹線の再構築」に加え、新たに「代替幹線の整備」や「圧送幹線の複数系統化」を目標値として設定しています。</li> <li>災害等により一部の施設が損傷した場合に備え、バックアップ機能を確保するための代替幹線の整備等を同時に実施することとし、幹線全体として、安全性を確保していくこととしています。</li> </ul>

計画全体に関するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
24 (前頁から)	<p>p6 ポンプ所等・水再生センターの施設数の記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>表は2024年度末の数字(83・13)ですが、脚注で「2026年4月は85」と書かれており、表側に※が無いと見落とししやすいです。また、p34・p56・p68では2026年4月基準らしい数が混在しています。明確に書き分ける方が混同を避けられます。</li> </ul> <p>p31 経済的耐用年数の80年→100年の変更理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>枝線管渠の経済的耐用年数が以前の経営計画では80年、今回は100年となっています。根拠の違いの説明が欲しいと感じます。</li> </ul> <p>p32 再構築(枝線・幹線)ペースの引き下げ理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に老朽化が深刻化し八潮市での大規模な道路陥没を見ていると、特に幹線再構築の計画値を下げて大丈夫なのか心配です。</li> </ul> <p>p37 到達目標(事業指標)の連続性・継続性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「水処理施設」「汚泥処理施設」「受変電や監視制御等」の3分野で到達目標を管理するようになり大変に分かりやすくなったと感じます。ただ、どの分野が進んでいてどの分野が遅れているかなど見えにくいと感じます。また、これまでから指標が変わり、連続性が見えにくいと感じました。旧計画との対応表などがあると理解しやすくなると思います。</li> </ul>	<p>&lt;37ページ 到達目標(事業指標)の連続性・継続性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設備は、設備ごとの経済的耐用年数や導入時期が異なることから、計画期間内で経済的耐用年数を迎える合計台数を事業指標としています。</li> <li>経営計画2026では、各分野の事業規模をわかりやすく示すため、それぞれの設備台数を記載しています。</li> <li>経営計画2021の事業指標である再構築した主要設備の台数は、経済的耐用年数が比較的短い一部の設備において、2回目の再構築実績も計上した台数としていましたが、経営計画2026では、重複した台数を含まない指標管理に変更しました。</li> <li>このため、事業指標の台数が変わっています。</li> </ul> <p>&lt;102ページ りん除去の説明について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>りん蓄積菌には、酸素が無い場所(嫌気槽)でりんを吐き出し、酸素がある場所(好気槽)で吐き出した以上のりんを取り込む(過剰摂取)特性があります。</li> <li>102ページの図「高度処理(A<sub>2</sub>O法)の処理フロー」「りん除去のメカニズム」をご覧ください。</li> </ul>

計画全体に関するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
24 (前頁から)	<p>p39 東京都豪雨対策基本方針の図の説明が不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 図だけが置かれており、説明がないため理解しにくいです。</li> </ul> <p>p47とp62の雨水調整池の数(15か所・16か所)が一致しない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 数え方が違うのか、年度の違うのか誤解がないようにして頂きたいと思います。</li> </ul> <p>p66 空気圧が大きくなっている説明を補足してはどうでしょうか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 文章を加えたほうが以前起きなかった現象がなぜ起きようになってきたのか、あるいは被害がなぜ大きくなってきたのかが理解できるのではないのでしょうか。</li> </ul> <p>p82 「事故」→「故障」の方が適切では</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 取組方針の記述の「事故」に違和感があります。設備が対象ならば「故障」の方が適切に感じます。</li> </ul> <p>p93 水面制御の渦の写真</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 少し斜めで見づらいため、できれば正対写真を掲載してほしいです。</li> </ul> <p>p94 標準活性汚泥法と準高度・高度処理の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「下水処理法の一例」でイラストと比較表が構造的に分離しており、関連が分かりにくいです。注釈3と注釈4にも注釈2と同様に「微生物の働きにより」という記載を入れると、凝集剤を使う「りん除去」との対比が明確になります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• (前頁に回答を記載しています)</li> </ul>

計画全体に関するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
24 (前頁から)	<p>p96 返流水の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「汚泥を処理する過程で排出される廃液」という書き方では仕組みが分かりにくいです。</li> </ul> <p>p101 西暦と和暦の混在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 主な事業効果の説明の中で西暦表記と和暦表記が混在しています。「2030年(令和12年)」のように併記して統一すると読みやすいです。</li> </ul> <p>p102 リン除去の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「過剰摂取」という表現は専門的で一般の方には分かりにくいいため、説明を補足すべきです。</li> <li>➤ 「焼却処分することで除去します」は誤解の恐れがあります。</li> </ul> <p>p132 下水熱の利用と建設発生土のリサイクルの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 下水熱の利用:文構造が分かりにくく、主語と述語がずれています。</li> <li>➤ 建設発生土のリサイクル:「覆蓋化し、公園として活用します。」は誤読の恐れがあります。「覆蓋化し上部を公園として活用します。」とすべきです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• (前頁に回答を記載しています)</li> </ul>

計画全体に関するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
25	<p>(30ページ)</p> <p>➤ 「～の再構築を優先し進め～」とありますが、「～の再構築を優先して進め～」と「て」を入れた方が文章として良いと思います。</p> <p>(31ページ)</p> <p>➤ 注釈3の次に4が飛んで5が来るのは違和感があります。「アセットマネジメント手法3を活用し、法定耐用年数4を超える経済的耐用年数(100年程度)5で効率的に～」とすることを提案します。</p> <p>➤ 「幹線の再構築」で、「水を流しながら～」とありますが、上水を使うと読めてしまいます。下水を流しながら工事ができるという趣旨であれば、「下水を流しながら～」とすることを提案します。</p> <p>(35ページ)</p> <p>➤ 「施設の再構築」で、「余裕を持たすことで～」とありますが、「余裕を持たせることで～」とした方が表現として良いと思います。</p> <p>➤ 「設備の再構築」で、「～保全データに加え、詳細な稼働データの収集・分析等デジタル技術を活用し、見直します。」とありますが、どこまでが「デジタル技術の活用」に当たるのか分かりにくくなっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文章等の改善についてご意見をいただきありがとうございます。</li> <li>• ご意見を踏まえて、より分かりやすい内容とする観点から、一部分の記載内容の見直しを行いました。 52ページ 写真の内容を補足 76ページ 圧力方式の表記を圧送方式に見直し 94ページ 準高度処理と高度処理の表の表記を見直し</li> <li>• 60ページの下段の図については、東部スラッジプラントが機能停止に至った場合は、既存の送泥管により葛西水再生センターへ送泥することが可能であるため、東部スラッジプラントから南部スラッジプラントへ海上輸送する計画はありません。</li> <li>• 116ページの一文の意図については、下水道事業に興味を持っていただき、働いてみたいと思った方が一人でも増え、当局の採用につながることを期待して記載しています。</li> <li>• 136ページの取組方針の表記の趣旨については、財政収支計画では、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」などを基に、今後の物価上昇等による経費の増加を見込んでおり、その上で、今後の5年間の累積資金収支はプラスで、資金を確保できる計画であるため、計画期間中は料金水準を維持する旨を記載しています。今後の物価動向も注視しながら、計画の達成に向けて、持続可能な財政運営に取り組みます。</li> </ul>

計画全体に関するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
25 (前頁から)	<p>(52ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下段に写真がありますが、何の写真なのか分からないことから、「〇〇地震における下水道管の被災状況」と説明を加えた方が良いと思います。</li> </ul> <p>(57ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「電源の多様化」の項が太陽光発電設備のみとなっています。天候に左右される上に発電容量が大きいとはいえない太陽光発電設備のみをもって「多様化」とすることは疑問があります。</li> </ul> <p>(60ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下段の図で、13番の「海上輸送」が南部から東部への一方向となっていますが、逆向きの東部から南部へは行わないのでしょうか。</li> </ul> <p>(69ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「運転管理・水質管理のサイクル」として写真入りで分かりやすく表現されていますが、「今日はこの反応槽の出口付近を採水します」に対する分析結果がないので、「流入水の窒素濃度が高い」ことに対する処置が正しいことを示せていません。</li> </ul> <p>(75ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「立入検査の新たな取組」で、「DXを進めることで事業者による下水排除基準が遵守され、これにより～」とありますが、この文章では事業者が下水排除基準を定めているように読めてしまいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(前頁に回答を記載しています)</li> </ul>

計画全体に関するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
25 (前頁から)	<p>(76ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 注釈4の説明で「主に圧力方式の幹線」とありますが、他ページに「圧送管」という表現があること、自然流下に対して圧送と表現することから、「主に圧送方式の幹線」とした方が良いと思います。</li> </ul> <p>(88ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 連絡管のイメージの図中に「SPさん」という表記がありますが、「SP」が何を意味するのか分かりません。</li> </ul> <p>(94ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「取組方針」に「標準活性汚泥法との比較」の表がありますが、左列と右列が何を説明しているのか分かりにくくなっています。</li> </ul> <p>(109ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「半世紀にわたる技術開発」の中で、「芝浦処理場に設置された～」とありますが、下水道局が設置したのであれば「芝浦処理場に設置した～」とする方が良いと思います。</li> </ul> <p>(116ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「事業を担う人材の確保」で、「下水道局が働きたい職場として選ばれるよう」とありますが、現在の一般職員の採用制度においては下水道局を指定して応募することはできないと理解しています。この一文の意図について伺います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• (前頁に回答を記載しています)</li> </ul>

計画全体に関するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
25 (前頁から)	<p>(120ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「取組のねらいと概要」で、「多くの行政手続でオンライン申請は導入されています」とありますが、「多くの行政手続にオンライン申請を導入してきました」とした方が良いと思います。</li> <li>➤ 「取組のねらいと概要」で、「下水道施設のより効率的・効果的な運営」とありますが、すぐ下の図では「下水道施設運営の高度化・効率化」となっており、整合性が取れていないように見えてしまいます。</li> </ul> <p>(126ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「技術職の仕事の紹介」で、「技術系の各職種(土木・機械・電気・環境検査)」とありますが、建築やICTも技術系であることから、「技術系の各職種のうち、土木職・機械職・電気職・環境検査職」とした方が良いと思います。</li> </ul> <p>(136ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「取組方針」で、「現行の料金水準を維持」とありますが、物価が著しく上昇した場合、現行の料金を維持することは困難であると思います。「料金水準」とすることで、物価上昇に見合った料金改定(引き上げ)はありうるという趣旨なのか伺います。また、初めから収支が不足する計画になっていますが、そのような計画で良いと考えているのか伺います。物価変動等の前提条件なしで向こう5年間にわたって料金改定(引き上げ)を行わないと約束するのはリスクが高いと考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• (前頁に回答を記載しています)</li> </ul>

計画全体に関するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 記載されている内容の意味や不明な箇所、抽象的な部分が多くみられます。</li> <li>➤ 全国の自治体では、下水道をはじめライフライン事業に従事する職員が不足し、体制が不十分といわざるを得ません。東京都にあっても、人的措置を講じて維持管理体制の強化を図るべきです。</li> <li>➤ 下水道局、政策連携団体(TGS)及び民間事業者の三者が連携した事業運営を方針化しているのであれば、三者における人材の確保・育成は必須です。下水道局の指導が問われます。</li> <li>➤ インターネットによるオンライン閲覧サービスについて、誰でも下水道管の位置や大きさ等を知ることができるというのは、危機管理上の問題があるのではないのでしょうか。</li> <li>➤ 水再生センターの課題にあわせた処理施設の整備について、他の水再生センターにおいても課題があると思いますので、必要な処理施設があれば記載してください。</li> <li>➤ 新たな消化ガス発電事業の運営を森ヶ崎水再生センターで開始するとしていますが、職員による技術の習得・蓄積・継承の観点から、人員を配置したうえで下水道局として実施すべきです。</li> <li>➤ AIを含むDXそのものを否定しませんが、「AI任せ」は危険です。いざという時は人が頼りであり、頼る人は専門的な知識と経験、技術を兼ね備えた人になります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画の内容等についてご意見をいただきありがとうございます。</li> <li>• 経営計画2026は、5年間の目標と取組を示す経営戦略として作成しており、要点がつかみにくくなることを避けるため、必ずしもすべての取組について詳細の記載は行っておりませんが、読み手の方に内容をご理解いただくために、適宜写真やイラストを使用し、内容を補足することに努めております。</li> <li>• 人材の確保・育成、技術の継承に関するご意見をいただきありがとうございます。下水道局では、将来にわたって持続可能な事業運営を行っていくために、下水道界の人材確保・育成に資する取組の充実を図るとともに、人材の確保・育成・活用、女性活躍推進、労働環境整備など、職員一人ひとりの成長を支援し、能力を発揮できる環境づくりを進め、エンゲージメント向上に取り組んでまいります。</li> </ul>

計画全体に関するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
26 (前頁から)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業運営体制について、下水道局職員の技術力確保に向けて、水再生センターの直営体制について維持・拡大していただきたいと思います。</li> <li>➤ 業務効率化は否定しませんが、業務委託も含め職員の削減につながることを危惧します。職員の人材確保と育成を強力に推進してください。</li> <li>➤ グループ経営の推進について、人材交流の成果がわかるようなシステム、「見える化」に向けた整備をお願いします。</li> <li>➤ エンゲージメントの向上は確かに必要ですが、具体策が見えません。民間を参考にすべきです。</li> <li>➤ 女性活躍推進の取組は、意欲・能力ある職員だけを後押ししても、職員の競争心を煽るだけです。また、時差勤務、フレックス体制、テレワーク等は、チームワークや現場業務、都民や利用者対応業務に従事している職員・職場にとっては業務の阻害になりかねないと思います。</li> <li>➤ 職員の自発的な健康づくりの支援は結構ですが、安全配慮義務は使用者・事業者である当局にあることを忘れずに。</li> <li>➤ 「サポート人材登録制度」でどれだけの人材が確保されるか未知数です。そこで、外国人の採用・活用について検討することを求めます。</li> <li>➤ スキルアップ対策として、TGSとの連携の詳細は不明ですが、生きた現場の業務経験値は技術の習得・蓄積・継承につながると思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• (前頁に回答を記載しています)</li> </ul>

計画全体に関するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
26 (前頁から)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 行政手続のオンライン申請について、インターネット環境がない人にとっては窓口サービスの充実が必要です。</li> <li>➤ AI・RPAの導入による簡素化、効率化について、手取り時間の創出と言いつつ、職員の削減につながることを危惧しています。人から人への技術継承を途絶えさせてはなりません。</li> <li>➤ 危機管理対応力の強化について、各ポジションの人的確保を求めます。また、水道局と連携した防災訓練の他にも、恒常的な情報共有のあり方なども検討すべきです。</li> <li>➤ 水道局広報施設等とのタイアップについて、検討してみてもはいかがでしょうか。</li> <li>➤ りんの資源化について、一定の「成果」を得ていることから、他の水再生センターにおいても検討すべきではないでしょうか。</li> <li>➤ 再生水の供給について、他の水再生センターでも施設整備を進めるべきではないでしょうか。</li> <li>➤ 法定耐用年数を超える経済的耐用年数による再構築に不安が残ります。</li> <li>➤ 財政収支について、財政のしくみが異なるとしても、区部と流域のアンバランスさに違和感があります。区部も流域も、不断の経営効率化に努めることを明言していますが、人材の確保と育成、そして人から人への技術継承に配慮しない経営効率化は、持続可能な事業運営につながらないと断言します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• (前頁に回答を記載しています)</li> </ul>

その他のご意見

	ご意見(概要)	都の考え
27	<p>➤ 「脱炭素・良好な水環境への貢献」の施策の順番が、水質向上への貢献、エネルギー・地球温暖化対策となっているが、タイトルの順番と合わせるべきではないか。それか、タイトルを良好な水環境・脱炭素への貢献としないと分かりにくい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー・地球温暖化対策は、「主要施策の展開」の施策全体に関わる内容を記載しているため、掲載の順番については、各取組の後としています。</li> <li>一方で、本経営計画では、脱炭素化を推進する姿勢を明確にするために、「脱炭素」のフレーズを先に示しております。</li> </ul>
28	<p>➤ レジリエンス、サステナビリティ、メンテナビリティ、エンゲージメントなどカタカナ語の意味が分からないので日本語で説明してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般に使用されている用語や、日本語への翻訳が難しい用語については、カタカナを使用しています。補足が必要なものについては、注釈等により定義をして分かりやすくすることを目指しております。</li> </ul>
29	<p>➤ 事業効果を表す円の大きさがまちまち(%にあった大きさではない)で、効果の割合を視覚的に確認できません。円グラフにして全体計画のうち今回計画でどの程度の割合かを視覚的に理解できるようにしたほうが良いのではないのでしょうか。また、33ページ下の件数減少表示は棒グラフにしたほうがより分かりやすいと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業効果の示し方については、視覚的に分かりやすくするため、イラストを使用しています。円のイラストは、各施策の到達目標に対する計画期間の5年間の進捗を表現する意図で作成しております。</li> <li>また、道路陥没件数の推移を示す図については、棒グラフと折れ線グラフを活用して、視覚的な分かりやすさを目指しております。</li> </ul>
30	<p>➤ (巻末の再構築(下水道管)の事業指標について)表が平成7年になってます。令和7年度の間違いでは。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該指標については、再構築開始直後の平成7年度の数値を示しております。</li> <li>他の指標と異なる時点を使用していることがより分かりやすくなるよう、ご意見を踏まえて、「平成7年度」に※を付して注記を記載しました。</li> </ul>

その他の事業に対するご意見

	ご意見(概要)	都の考え
31	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和7年7月10日に発生した集中豪雨の際、マンション前面道路の下水道処理能力を超えると見られる溢水が発生し、機械式駐車場設備およびエレベーターピットが浸水し、多額の復旧費用を要する重大な被害と入居者がエレベーターを利用出来ないという事態が生じました。2016年8月20日にも同様な事例が起きており今回で2度目になります。</li> <li>➤ 近年、短時間強雨や線状降水帯の発生が増加しており、今後も同様の被害が発生することを強く懸念しております。建物側においても止水対策等を検討していますが、根本的な改善には道路側下水道施設の処理能力や排水経路の検証が不可欠であると考えております。</li> <li>➤ 令和8年度事業の検討にあたり、当該地区の下水道管渠の能力検証、流入解析、ならびに必要な応じた改修・増強等をご検討いただきたく、意見として提出させていただきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和7年7月10日に発生した集中豪雨については、降雨後に現地確認を行い、下水道管に異常がないことを確認しております。</li> <li>• いただいたご意見は、お客様の個別の被害に対するご要望であるため、所管部署から回答させていただきます。</li> </ul>